



かながわ湘南西



障福ナビだより

令和 5 年 5 月 31 日 第 125 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

令和 5 年度湘南西部圏域相談支援体制充実強化事業 湘南西部圏域相談支援ネットワーク

アセスメント研修会 開催

令和 5 年 5 月 20 日（土）に、主催：湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター、共催：平塚市障がい福祉課で、平塚市保健センター講堂にて開催しました。参加者は、湘南西部圏域相談支援ネットワーク（以下、「圏域相談支援 NW」という）のメンバー（圏域内の市町行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、平塚保健福祉事務所）に、圏域内の主任相談支援専門員、平塚保健福祉事務所秦野センターの保健師の方々を加え、総勢 43 名となりました。講師には、精神科専門医・大正大学名誉教授 近藤 直司 先生をお迎えし、一日かけてじっくりとアセスメントを学ぶ機会となりました。

《開催の経緯》

当圏域では、第 6 期障害福祉計画に「相談支援体制の充実強化」が重点項目として初めて盛り込まれたことを受け、令和 3 年 12 月の圏域相談支援 NW 会議において、充実強化の取り組みの推進について意見交換しました。翌年 6 月の令和 4 年度第 1 回会議では、その取り組みとして、相談支援従事者初任者研修のインターバル実習（以下、「実習」という）を、圏域相談支援 NW のメンバーが受け入れ、積極的な姿勢で人材育成に関与していくことにしました。具体には、メンバーの氏名・所属・連絡先等を掲載した実習先リストを、初任者研修で当圏域の受講生に配布し、活用するよう勧奨しました。同年 12 月の第 2 回会議で、受講生が持参したニーズ整理表に対する助言場面で苦慮したという意見が複数挙がったことから、ニーズ整理表を考案された近藤先生にご依頼し、本研修の開催に至りました。開催にあたり、改めて整理した本研修の開催目的は以下の通りです。

アセスメント研修会を開催した 3 つの目的



相談支援専門員初任者研修のインターバル実習を地域で受け入れる各機関が、効果的に対応し、地域内の相談支援専門員の育成につなげるため。



支援困難事例や助言・指導に携わる、中核的な役割を果たす相談員が、改めてアセスメントの本質に触れ、更に質の高い相談支援を目指すため。



圏域内の中核となる機関同士が、現在の相談支援における標準的なアセスメントの概念と用語を共通認識化し、広域・多領域での連携を促進するため。



本研修の参加者の方々は、事前課題の二ーズ整理表の作成に取り組んで参加しましたが、慣れない手順であったことも手伝って、難しいと感じた方もいたようです。しかし、先生の講義を受け、複数の演習を重ねることで、多くの方がアセスメントについての理解を深めることができました（終了後アンケート回答者 40 名中、理解がかなり深まった 23 名、深まった 16 名）。また、自身のこれまで行ってきたアセスメントの修正すべき点や、スキルアップに向けて

取り組むべき点がわかった、といった回答が数多くありました。以下、その一部をご紹介します。

- ・自分がアセスメント欄に書いていたことは、アセスメントではなく、情報であったと気付いた。
- ・自分は、取り組みたいことをイメージしてから、アセスメントを書いていたとわかった。
- ・二ーズ整理表を使った効率的な事例検討会の進め方は、とても良い方法だと思った。グダグダ会議が続いていて何とかしたかったので、このやり方を取り入れるようにしたい。
- ・ケースをまとめ、報告することが苦手だったので、二ーズ整理表の 5 分レポートを事業所内で実践していきたい。聞く側も理解しやすい。

研修終了後に、笑顔で「楽しかった」と事務局に声をかけてくださる方が複数いらっしゃいました。おそらく、どこかでひっかかっていたものが、スッと落ちる感覚を味わったのだと思います。概念やスキルだけではなく、この仕事の楽しさも再発見できた研修会になりました。今年度の実習受け入れでは、この仕事の楽しさを発見する受講生が更に増えることに期待したいと思います。今年 12 月の第 2 回相談支援 NW 会議では、実習受け入れの振り返りを行う予定です。

神奈川県と湘南西部圏域での医療的ケア児支援体制 について

令和 4 年度に設置された、かながわ医療的ケア児支援・情報センターは、体制を更に整え、今年度から「かながわ医療的ケア児支援センター」に変わりました。具体的には、「身近な地域で相談を受ける」という原則に基づき各圏域にランチが設置され（右表参照）、政令市との連携も明確化されました。圏域内 3 市 2 町のうち、4 市町ではこの 4 月から医療的ケア児等コーディネーターが配置され、残る地域でも準備が進んでいます。県・市町の医療的ケア児の支援体制整備が進むことで、様々な課題解決の取り組みが進展することに期待が集まります。

圏域	ランチ業務受託法人名
横須賀・三浦圏域	社会福祉法人 みなと舎
湘南東部圏域	特定非営利活動法人 藤沢相談支援ネットワーク
湘南西部圏域	社会福祉法人 常成福祉会
県央圏域	社会福祉法人 かながわ共同会
県西圏域	社会福祉法人 風祭の森

【あとがき】当事業所がナビゲーションセンター事業を受託して、15 年目に突入しました。これまでいただいたご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。



かながわ湘南西 障福ナビだより



令和 5 年 7 月 31 日 第 126 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

第 1 回湘南西部圏域自立支援協議会の概要について

令和5年7月26日（水）に、伊勢原市立中央公民館で開催しました。今回は委員改選期にあたり、新たな会長として平塚市障がい者自立支援協議会会長の遠藤年彦氏（所属：平塚市社会福祉協議会）、副会長に秦野市手をつなぐ育成会会長の相原和枝氏が就任されました。また、神奈川県障害者権利擁護センター、かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ランチの2機関がオブザーバーとして新たに参画いただくことになりました。



異動等により新たに11名の委員が就任されました

今回は、各機関の今年度の事業予定を中心に情報交換と意見交換を進め、課題等を共有しています。神奈川県からは、「相談支援事業所開設促進セミナー」（障害福祉課）、「政策立案過程への障がい当事者の参加及び意思決定支援の推進について」（共生推進本部室）の説明がありました。以下、会議でのトピックスと概要を掲載します。

〈地域生活支援拠点〉

令和元年度以来 4 年ぶりに地域生活支援拠点の整備状況と課題を共有しました。4 年前は、秦野市が「設置済み」で、残り 4 市町は「未設置」でしたが、今回は「準備中」が 2 市町、「検討中」が 2 市町となりました。設置に向けた課題としては、面的整備の事業所指定にむけた事業所への周知方法、対象となる事業種別の選定、指定基準の設定、単独加算の検討などが挙がり、他圏域での取り組みなどの情報等を共有しました。

〈特別支援教育関連〉

- コロナ明けで4年ぶりに高等部の同窓会を開催できた。
- 湘南ベルマーレ・平塚市内の県立特別支援学校 4 校・学識経験者・湘南ジャーナル社が発起人となった「INCLUSIVE HUB SHONAN」（インクルーシブハブ湘南）が発足。「ハブ」とは車輪などの中心部を指し、物事を中心や中心核という意味でも使われる。インクルハブが学校、幼児児童生徒、地域社会それぞれの課題解決に向け「ハブ」となると必要なもの同士をつなぐという新しい取組。双方向の活用や情報発信を行っていく。



《グループホーム関連》

- 平塚市障がい者自立支援協議会知的分科会では、平塚市グループホーム連絡会を今年度は3回開催する。事前アンケートに基づき、課題別でグループワークを行う。
- 秦野市障害者支援懇話会福祉サービス部門に今年度から秦野市グループホーム連絡会が組織され、サービス管理責任者等が参加する。2日間コースの研修会も予定されている。
- 今年度から伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会の分会として伊勢原市グループホーム連絡会が開催される。8月に勉強会として開催する予定である。
- 重度障害のある方の入所施設として、地域生活移行を促進するために、日中サービス支援型グループホームの設立を検討している。

《重層的支援体制整備事業》

秦野市が4月から開始しており、平塚市は10月から移行準備事業を開始予定です。

《医療的ケア児関連》

昨年度の本協議会の議題として扱った、医療的ケア児等コーディネーターの配置では、各市町とも令和5年度からを目標にしていたが、予定通り全ての市町が配置を終えていることが確認できました。地域によって、医療的ケア児の実態把握調査の継続、災害時の個別避難計画の作成が予定されています。かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ランチからは、事業所で一人で働く看護師には負担感や孤独感があり、事業所での看護師不足の背景に「医療情報不足」「医療機関との連携の困難さ」「事業所の看護師が集う場がない」「病院の様に看護師を守る仕組みがない」「医師に相談できる体制がない」などの課題があることが書面で報告されました。

《その他の課題》

各機関の活動から見えてきた課題等を共有しました。

- 福祉人材の確保が難しい。このまま続けば、事業継続が危ぶまれることも想定される。
- ヘルパーさん、移動支援の事業所が見つかりづらい。
- 特別支援にかかわらず、教員の入れ替わりが多く指導や支援の方法が定着しづらい状況。
- 高等学校から発達障害と考えられるケースの相談が昨年から今年にかけて複数件ある。義務教育段階からの切れ目のない支援の必要性を感じる。
- 市町協議会で日中サービス支援型グループホームの事業評価等を行う際に、質の担保を目的に、市町が作った評価基準を利用することはできないものか。 など

参加する各機関が様々な領域で支援を展開し、課題を把握していることが改めて明確になりました。2月に開催する第2回会議では、その後の取り組みの成果を共有する予定です。

【あとがき】 県内の新型コロナ感染者数が初めて1万人を超えたのは、去年の7/20でした。5類に移行して、私たちの生活は以前の落ち着きを取り戻しつつありましたが、最近じわじわ増えてきている実感がありますね…。



かながわ湘南西 障福ナビだより



令和 5 年 9 月 29 日 第 127 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター
〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

第 1 回湘南西部圏域重心・医療的ケア児者 支援ネットワーク会議 開催報告



令和 5 年 9 月 7 日（木）に二宮町市民センターをお借りして開催しました。対面での開催は、令和 2 年 1 月以来、3 年 8 か月ぶりとなりました。今回から、新たな当事者のご家族が参加されています。また今年度は、かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ランチとの合同開催による、ランチ会議としても位置付けられています。

地域	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町
配置人数 (内訳)	3	3	1	1	1
相談支援専門員	2	2	1	1	1
看護師	1	1			

湘南西部圏域内市町に配置された医療的ケア児等コーディネーターの人数

湘南西部圏域では今年度に入り、すべての市町で、医療的ケア児等コーディネーターの委託による配置が完了しました。会議には、配置された圏域内の全ての医療的ケア児等コーディネーターの方々が参加し、それぞれの地域での活動状況等を報告いただきました。地域により体制や活動は様々で、独自にチラシを作成し周知に努める地域もありました。概ね共通する課題としては、個人情報に配慮した医療的ケア児の実態把握（施策の立案等に必須）、幼稚園・保育園への通園、医療的ケア児等コーディネーターの周知と役割理解の促進でした。

レスパイト先の足りなさについて複数の報告が挙がりました。利用する当事者家族の立場からすれば、予約できてもケア用品、おむつ、注入物等すべてを持参する必要があるので、利用期間が数日だけなら利用をやめようと思ってしまうとのことです。医療的ケアが多い方ほど荷物は多くなり、車に積み込めず宅配便で送る方もいるそうです。それに対し、レスパイト事業所からは、少しでも搬入・準備の負担を軽減するため、有料での必要物品の準備について検討したいとの話がありました。一方、あんしんネット（湘南西部圏域障がい福祉地域拠点事業所配置事業）では、今年度から成人に加えて医療的ケア児も対象とした活動が始まりました。まずは 15 歳くらいのお子さんから受け入れを検討している旨が周知されたので、利用が可能かどうか、市町行政（湘南西部圏域の方のみ）にぜひご相談してみてください

い。神奈川県からは、神奈川県域での医療型短期入所事業所が政令市に比べて圧倒的に不足している現状を打開するために、今年度から「障害児等メディカルショートステイ運営事業」を開始したことの説明がありました。これは、保護者（介護者）の諸事情により在宅での療養が困難になった場合に一時的に、神奈川県が委託契約した医療機関に入院できる制度で、県内在住（政令市及び中核市を除く）の重症心身障害児者又は高度な医療的ケアを必要とする児者が対象になります。他にも、常時医学的管理を要する方、医療型短期入所が利用できないこと、という要件があり、日数は1回あたり最大7日間程度を予定しているそうです。現時点は、利用可能な医療機関の情報はありません。

生活介護事業所からは、今後も医療的ケアのある方の利用が増える見込みで、看護師を増員したいが求人を出しても反応がない状態が半年続いているとの報告がありました。最低賃金の上昇に伴い時給は上昇傾向にあり、クリニックや介護保険事業所等での看護師の時給が高くなっている中で、支援のハードルの高さも影響していると考えられるそうです。看護師の確保は、医療的ケアのある方が利用する事業所運営に直結する事柄だけに、解決策の検討が必要です。

その他、医療的ケア児の通学支援、保健福祉事務所による小児慢性特定疾病医療費助成制度利用者へのアンケート結果、就学支援など、多岐に渡る報告をいただきました。次回は、令和6年1月25日に開催する予定です。



湘南西部圏域における 令和5年度地域生活移行推進民間提案事業について

本事業は、神奈川県が障害者支援施設からの地域生活移行を推進するために、障害保健福祉圏域を単位とした、民間法人からの柔軟な発想による提案事業を募集し、採択した事業に対して補助を行うものです。年間5人の地域生活移行が目標になります。

これまでもお伝えしている通り、湘南西部圏域では、令和4年度から地域自立支援協議会に紐づくグループホーム連絡会が3市で相次いで設置され、第2回湘南西部圏域自立支援協議会（R5.2.22開催）では、グループホーム関連の地域課題や取り組みを共有し、圏域課題として今後も協議を重ねていくこととされています。

湘南西部圏域では、丹沢自律生活センター総合相談室の提案事業が採択されました。事業内容は、湘南西部圏域グループホーム連絡会を設置し、地域のグループホーム連絡会との連携・協働によってグループホームの支援力強化を目指し、地域生活移行に寄与することが主軸となります。また、今年度から配置が始まっている、地域生活移行ワーカーとも連携することで、地域生活移行のネットワークの構築なども目指します。現在は、市町行政を事業担当者が訪問して事業をご説明し、連携・協力をお願いしているところです。事業担当者は、湘南西部圏域グループホーム連絡会の事務局として、湘南西部圏域自立支援協議会へ参加し、圏域課題と連動して活動を展開する予定です。

【あしがき】中央法規出版から「相談支援専門員のための 腑に落ちる『サービス等利用計画』＆『モニタリング報告書』のつくり方」（編集 日本相談支援専門員協会）が発行されているのをご存じですか？当事業所でも購入し、参考書として活用しています。一度ご覧になることをおすすめします。



かながわ湘南西

障福ナビだより



令和 5 年 11 月 30 日 第 128 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

平塚市基幹相談支援センターの開設に向けて

平塚市では基幹相談支援センターを直営で設置予定です。専任職員を配置し、令和6年1月11日の開設を目指しています。また、3つの委託相談支援事業所と連携した運営体制が平塚市ならではの強みと言えます。

基幹相談支援センターの設置については、これまで平塚市障がい者自立支援協議会（本協議会、企画運営部会、計画相談支援分科会）において、オープンな意見交換を丁寧に積み重ねてこられた他、平塚市と3つの委託相談支援事業所がそれぞれの役割分担について活発に協議を行い、平塚市における基幹相談支援センターの機能について検討を進めてきました。今年度第2回平塚市障がい者自立支援協議会（10月31日開催）では、組織や機能の最終案が報告され、市民へのわかり易い周知の方法などについてさまざまな視点から意見交換がなされました。今後、1月の開設直後には、平塚市計画相談支援連絡会を開催し、市内の相談支援専門員への説明が予定されています。平塚市の強みを生かした事業所支援や顔の見える関係作り、研修の在り方や社会資源の開発など今後の活動の展開に注目です。

令和5年度神奈川県相談支援従事者初任者研修

神奈川県では、相談支援の充実・強化のために、今年度は、相談支援事業所開設促進セミナーが圏域毎に開催され、相談支援事業所開設相談サポートデスクも開設されました。また、相談支援事業所での次年度の相談支援専門員の配置を検討する際に、養成研修が終了していることの無いようにとの配慮で、神奈川県相談支援従事者初任者研修は10月からの開催となり、3コース合計189名が受講しています。演習は5日間あり、途中で2度のインターバルが設けられています。受講生はその期間に課題を作成し、地域の基幹相談支援センター等に持参して助言を受けて、次の演習に臨みます。これをインターバル実習と呼んでいます。

湘南西部圏域では、新たに相談支援専門員になる方々が、事業所外の頼れる存在とつながるために、インターバル実習の効果的な実施に資する取り組みを昨年度から始めました。既に本紙でもご紹介している、湘南西部圏域インターバル実習相談先リストの配布がそれで、受講生が迷わず確実に実習受け入れ機関とコンタクトを取れるようにするものです。今年度は、本リストに基幹・委託相談支援事業所以外に所属する主任相談支援専門員の方も掲載されました。また、昨年度のインターバル実習を受け入れた機関（湘南西部圏域相談支援ネットワークのメンバー）による対応の振り返りを基に、今年5月にアセスメント研修会を開催し、今年度の実習受け入れに備えました。今年度のインターバル実習への対応の振り返りは、12月の第2回湘南西部圏域相談支援ネットワーク会議で行う予定です。

にも包括に関連する湘南西部圏域内での主なトピックス

令和4年に精神保健福祉法が改正されました。その目的は、この法律が障害者基本法の基本的な理念にのっとり、精神障害者の権利擁護を図るものであることを明確に（法律の目的に明記）するとともに、地域生活の支援の強化等により精神障害者の希望やニーズに応じた支援体制を整備することにあります。「相談指導等」を「相談及び援助」に改めるなど文言の変更も見られます。これを受け、令和6年4月からは、入院者訪問支援事業、医療機関における虐待防止の措置と虐待を発見した者から都道府県等への通報の義務化、自治体の相談支援の対象の見直し等が予定されています。



このような変化の流れの中で、圏域内では精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な取り組みが継続され、新たなものも始まっています。主なトピックスは以下の通りです。

【平塚保健福祉事務所】

地域移行支援事業で長期入院者が退院できたことの波及効果（同じ病棟の患者や、元気になったご本人を見た支援者・病院関係者へ）も報告されている。訪問看護ステーションの困り感を受け、今年度より精神保健福祉事例相談を開催し、精神科医師と多職種参加によるディスカッションで精神障害の理解、他機関相互理解、ストレングス視点を確認できるなど好評を得ている。

【平塚保健福祉事務所秦野センター】

昨年度に引き続き、第2回精神科医療機関等連絡会（11月28日Web開催）を、秦野市相談支援事業所等連絡会、伊勢原市相談支援部会、圏域ナビと合同開催し、両市グループホーム連絡会を通じてグループホームにも事前に周知した。当日は、両市行政、精神科4病院職員、両市相談支援専門員、グループホーム職員で、グループに分かれて、事例への支援を検討した。

【平塚市・平塚市障がい者自立支援協議会精神分科会】

平塚市との包括協定が結ばれている製薬会社の協力を得て、昨年度には平塚市職員を対象に、行政の窓口等での精神障害のある方への関わり方等に関するニーズ調査を行った。今年度は、調査結果に基づき、平塚市全課の職員や地域包括支援センター等の職員を対象に、精神障害に関する基礎知識や“にも包括”の考え方を学ぶ研修会を行った。

【秦野市】

にも包括 協議の場は、今年度第1回を10月31日に開催した。ピアサポーター、家族会、自治会連合会役員、精神科病院職員、基幹相談支援センター職員等に加え、今年度は、訪問看護、相談支援事業所も参加して、ワールド・カフェ方式で「暮らしやすさ、過ごしやすさ」をテーマに意見交換した。挙げた意見を整理し、それを基に第2回の企画を検討する予定である。

【あとがき】クリスマスが近づいてきましたね。子どもが小さいころは気合をいれて準備していましたが、懐かしい限りです。皆さまが今年も良いクリスマスを過ごされることをお祈りしております。今号は年内最終号となりますので、少し気が早いですが、どうか良いお年をお迎えください。今年1年ありがとうございました。



かながわ湘南西

障福ナビだより

令和 6 年 1 月 31 日 第 129 号



社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

秦野市基幹相談支援センター研修会

「これからの地域づくりを語ろう」参加報告

障害者総合支援法の改正により令和 6 年 4 月から、基幹相談支援センターは、自立支援協議会（以下、「協議会」という）の運営への関与を通じた「地域づくり」の業務が加わります。また協議会は、機能強化により地域の状況を反映した、現に住民が直面している課題等を検討する場として活性化が図られようとしています。改めて“個から地域へ”のスローガンの下、地域の多様な機関との連携、協議による地域づくりが強調されています。

一方で、協議会からは、広報活動をしているにもかかわらず、地域住民、時に、障害福祉サービス提供事業所職員からさえも、なかなか理解いただけていないという悩みも聞こえてきます。法定の相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修では、受講生が事業所所在地の協議会組織や地域生活支援拠点等を調べる課題が出されますが、「なんとか調べてきたが、接点がないのでイメージが湧かない」といった声が未だに多く聞かれるのが現状です。地域づくりに向けて、協議会の活動への理解者をいかに増やすかは、多くの地域で共通する課題とも言えそうです。

そういった中で、既に新たな取り組みも始まっています。令和 6 年 1 月 18 日（木）に開催された、秦野市基幹相談支援センターによる標記研修会は、その一つです。当日は、前半に「相談支援体制と地域づくり・どうなる令和 6 年度」と題して、日本相談支援専門員協会 代表理事 富岡貴生氏から、相談支援体制と地域づくり等について講義いただきました。それを受けて、後半のパネルディスカッションでは「これからの地域づくりを語ろう」をテーマに、秦野市の協議会である秦野市障害者支援委員会の会長がコーディネーターとして、部門長 5 名（こども部門、就労部門、相談部門、福祉サービス部門、地域共生部門）がパネリストとして登壇され、公開の秦野市障害者支援委員会（総合部門）の討論会といった感じでした。来場者には、秦野市障害者支援委員会の組織図、部門それぞれの主たる協議事項・令和 5 年度重点事項の一覧が配布され、活動をよく知らない方でも、全体像をつかみやすい工夫がされていました。各部門長は、委員長とのやりとりを通じて、現在の部門活動の進捗状況と見通し、そして、今後を描く地域づくりの夢について語りました。終了後、他市から参加した方は、「地域の巻き込み方にこのような方法があるのだと、刺激をいただいた。当地域でも、取り組みとその成果を発信し、協議会を活性化させたい」と話されていました。

地域づくりを進めるためには、地域の中で協議会の理解者を増やることが必要で、そのために地域への多様な働きかけを積み重ねることが大切だと、強く印象に残った研修会でした。

第2回重心・医療的ケア児者支援NW会議 開催報告

令和6年1月25日（木）に、秦野市役所本庁舎講堂をお借りして開催しました。今回も、非常に多くの実践や課題の報告をいただきました。以下、その概要を報告します。

昨年9月の第1回会議で、あんしんネット（湘南西部圏域障がい福祉地域拠点事業所配置事業）の対象が概ね15歳以上の医療的ケア児にも拡大されたと周知されましたが、今回は、平塚市から1名が利用登録されたと報告がありました。利用に向けて解決すべき複数の課題は、平塚市、医療的ケア児等コーディネーターとソーレ平塚で地域のニーズに応えるべく協議を重ね、乗り越えたそうです。また、何より相談支援専門員がご家族に寄り添った丁寧な説明をしたことで、理解が深まったことが重要なポイントでした。ソーレ平塚からは、送迎の課題は残るものの、別の日中活動を組み合わせることであんしんネットの利用が拡大しうること、そして、今後も湘南西部圏域ならではの社会資源として活用を充実させたいとの話がありました。

通所事業所からは、医療的ケアの提供に欠かせない看護師の不足にまつわる課題の報告がありました。制度が進展し事業所が増加していますが、現場では募集をかけても看護師がなお一層集まらなくなっているそうです。少ない看護師を皆で取りあって分散してしまっている現状があり、どこの事業所も十分なサービス提供ができなくなるリスクが出てきています。制度を充実させ、事業所を作っても、そこで働く看護師を確保できないと、結果として使えるサービスは増えないことになりかねません。そもそも、障害福祉サービス提供事業所、特に、通所事業所においては、看護師への指示書が制度化されていないことに起因して、看護師が安心して働ける環境とは言えないことも背景にあります。そのため労働環境を整備する一環で、圏域での統一した指示書の作成の提案もありました。かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ブランチは、来年度からサービス提供事業所の看護師の連絡会を試行的に立ち上げて、その声を集めて課題を整理する予定とのことです。

当事者家族からは、これまで災害が起きるたびに本会議で議論したが、時間が過ぎると取り組みが見えなくなり、課題が残ったままだった、との振り返りがありました。今回の能登半島地震の混乱の中で、テレビで放映された福祉避難所は、医療的ケアのある方も自閉症の方も、大人も子どもも同じ場所で一緒になっており、オムツ交換の場所や臭い、衛生面を考えると、大変厳しい環境下で過ごされていたそうです。私たちの住む地域でも、同様のことは容易に起こりうるため、福祉避難所について、もっと踏み込んで様々な事柄を地域で決めて準備する必要があると提言いただきました。

また、特に医療依存度の高い方、重症心身障害があり動く方のショートステイ利用は極めて困難であることが改めてはっきりしました。前者については、障害児等メディカルショートステイ運営事業の開始が期待されますが、困っている方へ適切に情報を届けるため、事前に地域向けの利用説明会を開催した方が良いとの提案がありました。後者については、高柵ベッドでの受入れが一般的だったので、高柵ベッドを施設に寄付してでもなんとか受入れて欲しいという切実な願いを抱くご家族は少なくありません。一方で、これまで受け入れていた数少ない事業所では、高柵の使用は身体拘束に当たるため、受入れは困難と考えています。そのため、重症心身障害があり動く方のショートステイ先は、更に見つからなくなっています。他施策で県外施設の利用を調整している、医療的ケアがあり歩くお子さんの報告もありました。この課題については、2月28日の第2回湘南西部圏域自立支援協議会で報告いただく予定です。



かながわ湘南西

障福ナビだより

令和 6 年 3 月 29 日 第 130 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

「～令和 6 年度報酬改定を踏まえて～ これからの障害福祉サービスが目指すべき方向性」研修会 開催報告

令和 6 年 3 月 8 日（金）に、タウンニュースホール（秦野市南矢名）を会場に、秦野市障害福祉課、秦野市障害者支援委員会と合同開催しました。湘南西部圏域グループホーム連絡会も共催に名を連ねています。講師には、障害福祉サービス等報酬改定検討チームのアドバイザーを務める、筑波大学教授 小澤温先生をお招きしました。年度末の忙しい時期にもかかわらず、秦野市内の事業所を中心に、圏域内市町行政、基幹相談支援センター、関係機関から合計 73 名が参加されました。

「令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要」では、基本的な考え方として、“障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり”、“社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応”、“持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直し”が掲げられています。先生からは、各サービスで示されている改定内容毎に、それが意味する事柄、注意点などについてご説明いただきました。

相談支援事業に関しては、福祉・介護職員等処遇改善加算の対象外になっていますが、その人材確保と育成は最も大切なことのひとつと言えます。地域によっては、人がいないことが最大の課題だと表現している地域もあるようです。先生からは、「相談支援の改革の成否は、想定したような人材の育成と配置ができるかどうかが決定的に重要」であり、「育成には、時間と手間暇をかけ長期の地域実践を積む必要がある」、また、「人材不足と言うが、人がいないのではなく、人が定着しないのであり、その要因が大切」というお話がありました。

“意思決定支援の推進”では、児童系を除く全サービスの指定基準において、サービス担当者会議及び個別支援会議について、ご本人の参加を原則とし、会議において意向等を確認することとなります。先生からは、「会議へのご本人参加は、その準備に時間や手間をかける必要があるが、加算などの報酬はつかない。そのため、“形だけご本人が参加している”ことにならないように」とのお話もありました。

その他には、生活介護、就労支援、障害児支援等のポイントについて、また、今回の報酬改定で積み残されている課題についても詳しくご説明いただきました。講義後には、参加者から数多くの質問が寄せられ、先生から丁寧に回答いただいたことで、より理解を深めることができました。目指すべき方向性を踏まえ、参加者それぞれが、改めて新年度に向けた準備を進めるきっかけとなる研修会になりました。

第2回湘南西部圏域自立支援協議会 開催報告

令和6年2月28日(水)に平塚市保健センター講堂で開催しました。

第1回本協議会で議題となった地域生活支援拠点の整備状況については、各市町行政を中心に、その後の進捗を報告いただきましたが、多くの市町で整備、調整が更に進んだことがわかりました。令和4年度から圏域課題としているグループホーム関連の課題については、第1回本協議会で、各市のグループホーム連絡会の取り組み状況を共有しました。



今回からは、それに加えて令和5年9月から活動を開始した、湘南西部圏域グループホーム連絡会がオブザーバー参加し、事業説明と今後の活動予定(一部の市町のグループホーム連絡会等と事業所への研修ニーズ調査を行う予定であること等)を報告しました。医療的ケア児関連では、社会的養護と医療的ケアが必要な歩くことができるお子さんの一時保護先の無さに関する報告もありました。こちらに関しては、本紙129号裏面の記事「第2回重心・医療的ケア児者支援NW会議 開催報告」でも触れていますが、本協議会で改めて報告されたものです。関係する保健福祉事務所、かながわ医療的ケア児支援センター湘南西部ランチからも追加で報告がありました。有効な解決策はなかなか見つからないため、同様の方に対する良い支援策等の情報があれば該当機関に情報提供することとし、神奈川県障害者自立支援協議会にも報告することになりました。その他の話題では、

- 医療的ケア児のあんしんネット利用に至るまでの取り組み、障害者手帳アプリ「ミライロID」の活用(平塚市障がい福祉課)
- 令和6年4月から、企業の法定雇用率が2.5%へ引き上げられ、超短時間雇用労働者



湘南西部圏域グループホーム連絡会チラシ

が雇用率の算定対象になることと同時に、就労継続支援B型などを利用しながら一般企業の雇用が可能になり、障害者就労の促進が予想される(障がい者就業・生活支援センター サンシティ)

- 精神障害当事者が身体の疾患を患っている場合に通院時に移動支援が必要になるケースがある(ほっとステーション平塚 ピアサポーター)
- 令和6年4月施行 改正精神保健福祉法のポイント(神奈川県精神保健福祉センター)
- 神奈川県過齢児移行対策会議(平塚児童相談所)

…等、様々な情報交換を行うことができました。令和5年度の成果と課題を踏まえて、令和6年度につながる会議となりました。

【あとがき】今年度もご愛読いただきまして、ありがとうございました。年度替わりの時期となり、既に異動等のお知らせを複数いただいています。当事業所でも新年度から新しい体制で臨みますので、令和6年度もどうぞよろしくお願いたします。